

木津川市教育委員会後援名義等使用承認取扱規程

(趣旨)

第1条 この告示は、住民や住民が組織する団体並びに企業等（以下「団体等」という。）が、木津川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の後援名義使用について、承認する名義、承認基準等の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(使用承認する名義)

第2条 使用承認する名義は、「木津川市教育委員会」とする。

(承認の決定)

第3条 後援名義使用の承認決定は、教育長が行う。

(承認基準)

第4条 後援名義使用を承認する基準は、次のとおりとする。

(1) 主催者が次のいずれかに該当するものであること。

ア 社会教育、文化、福祉などの関係団体で、市などの行政執行機関が支援している団体等が主催するとき。

イ 市内の区・自治会等の住民団体が主催するとき。

ウ 公益法人又はこれに準ずる公共的団体が主催するとき。

エ 教育文化等の向上に寄与すると認められる事業を行う団体等が主催するとき。

(2) 事業内容等が、次に掲げる事項に該当するものであること。

ア 事業内容が明らかに住民の教育、文化学術、福祉の向上に寄与するものと考えられるもの。ただし、政治、宗教活動と認めるものは除く。

イ 木津川市教育行政の方針に沿う事業内容であること。

ウ 営利につながる事業でないこと。

(3) 前2号に規定するもののほか、次に掲げる事項に該当するものであること。

ア 主催者の存在が明らかで、事業を完全に遂行する能力があると認められるものであること。

イ 事業の実施に当たっては、事故防止などについて十分な対策がなされていること。

ウ 入場料、参加料その他の料金を徴収する場合、事業に要する経費等を勘案して、徴収する目的及び金額が適切であること。

(申請)

第5条 後援名義使用の承認を受けようとする者又は団体の代表者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ後援名義使用許可申請書（別記様式第1号。以下「申請書」という。）に必要な書類を添えて教育長に提出しなければならない。

2 後援名義の使用許可を受けた団体等は、申請内容に変更が生じたとき、又は当該事業を中止するときは、直ちに後援名義使用事業内容変更・中止届出書（別記様式第2号）により教育長に届け出なければならない。

(決定及び通知)

第6条 教育長は、申請書の提出があったときは、当該申請に係る内容を審査の上、適否を決定し、後援名義使用許可・不許可通知書（別記様式第3号）により申請者に通知するものとする。

(許可の取消し)

第7条 教育長は、後援名義の使用に当たり、次の各号のいずれかに該当することとなったときは、後援名義の使用許可を取り消すことができる。

- (1) 申請書の内容に虚偽があったとき。
- (2) 申請書の内容と違う事業を行うとき。
- (3) 後援名義使用にふさわしくない事業を行おうとしたとき。
- (4) 教育委員会の指示に従わないとき。

2 教育長は、後援名義の使用許可を取り消すことを決定したときは、速やかに後援名義使用許可取消通知書（別記様式第4号）によりその旨を通知しなければならない。

(事業完了報告)

第8条 後援名義の使用許可を受けた団体等は、事業終了後、速やかに事業完了報告書（別記様式第5号）を教育長に提出しなければならない。

(使用期間)

第9条 後援名義の使用期間は、使用を許可した日から当該事業が終了する日までとし

、許可日から起算して6か月を限度とする。

(補則)

第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成19年3月12日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の加茂町教育委員会後援名義等使用承認取り扱い規程（平成8年加茂町教育委員会規程第1号）又は山城町教育委員会後援名義等使用承認取扱規程（平成10年山城町教育委員会規程第2号）の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなし、後援名義の使用期間については、これを通算する。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第5条関係）

（表）

後援名義使用許可申請書

年 月 日

木津川市教育委員会教育長 宛て

団体名

代表者：住所

氏名

連絡先

次の事業実施に関し、後援名義の使用について許可いただきますよう申請いたします。

事業名	
実施日時	年 月 日（ ） 時 分から 年 月 日（ ） 時 分まで
使用施設	
事業内容	主催者名 _____
	催し内容 _____
	参加予定人員 _____ 人
入場料・参加料等	有料（ _____ 円）・無料 有料とする理由：
後援を必要とする理由	

(裏)

収支計画書

収入の部		支出の部	
入場料 参加料	円	謝礼金	円
広告料	円	会場借上料	円
補助金	円	宣伝費	円
寄付金	円	その他	円
自己資金	円		円
その他	円		円
合計	円	合計	円

※上記以外の欄が必要となる場合は、適宜、欄を追加してください。

別記様式第2号（第5条関係）

後援名義使用事業内容変更・中止届出書

年 月 日

木津川市教育委員会教育長 宛て

団体名
代表者：住所
氏名
連絡先

年 月 日付 木教学第 号で許可された後援名義使用事業について、申請内容に変更・中止がありましたので、提出します。

事業名	
変更内容 ・ 中止理由	

別記様式第3号（第6条関係）

年 月 日

申請者

様

木津川市教育委員会教育長

印

後援名義使用許可・不許可通知書

年 月 日付で申請のあった件につきまして、次のとおり後援名義使用の許可・不許可を決定しましたので通知します。

1 事業名

2 実施日時

年 月 日（ ） 時から

年 月 日（ ） 時まで

3 使用施設

4 主催団体等

5 使用条件又は不許可理由

別記様式第4号（第7条関係）

年 月 日

申請者

様

木津川市教育委員会教育長



後援名義使用許可取消通知書

年 月 日付 木教学第 号で許可した件につきまして、次のとおり後援名義使用許可の取消しを決定しましたので通知します。

1 事業名

2 実施日時

年 月 日（ ） 時から

年 月 日（ ） 時まで

3 使用施設

4 主催団体等

5 理由

別記様式第5号（第8条関係）

年 月 日

木津川市教育委員会教育長 宛て

団体名

代表者名

事業完了報告書

木津川市教育委員会の後援名義を使用し、年 月 日に実施しました事業について、次のとおり報告いたします。

事業名	
実施場所	
参加人数	

収支決算内容

収入の部		支出の部	
入場料 参加料	円	謝礼金	円
広告料	円	会場借上料	円
補助金	円	宣伝費	円
寄付金	円	その他	円
自己資金	円		円
その他	円		円
合計	円	合計	円

※ 必要書類を添付してください。